

事務事業名	空き家バンク事業				担当	市民生活部 暮らし安全課 空き家対策係			
政策名	4	「都市づくり」～暮らしやすさアップ！～				☒ 総重（総合計画重点事業）		☐ 総新（総合計画新規事業）	
施策名	2	安全で快適な住まい・まちづくり				☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）		☐ 戦新（総合戦略新規事業）	
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略				事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市空家バンク事業実施要綱、真岡市空家バンクリフォーム等補助金交付要綱					☒ 毎年度実施（開始年度 平成28 年度～）			
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1.総務管理費	13.諸費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
予算科目									
予算科目									
事業概要	空き家の有効活用を図るとともに、本市への移住・定住を促進することを目的とし、空き家の売却や賃貸を希望する所有者から申込みを受け、物件情報を市のホームページに掲載し、移住・定住を希望している方に情報提供を行う。また、空き家バンクに登録された住宅のリフォーム工事、家財道具処分費用及び市外からの引越費用に対し、補助金を交付する。 補助制度 リフォーム工事 補助率：対象工事費の2分の1以内、限度額：50万円 家財道具処分 補助率：対象処分費の2分の1以内、限度額：10万円 引越補助 補助率：引越経費の2分の1以内、限度額：10万円 中学生以下の子どもがいる世帯には、中学生以下の子供1人につき10万円を加算								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
5年度実績 ・固定資産税等納税通知書に制度案内書を同封（令和5年5月発送） ・空き家バンク利用登録者への新規登録物件お知らせ（メール・郵送） ・全国版空き家バンクへの物件情報登録 ・広報もおか6月号掲載 ・FMもおか出演による制度周知 6年度計画 ・固定資産税等納税通知書に制度案内書を同封（令和6年5月発送） ・空き家バンク利用登録者への新規登録物件お知らせ（メール・郵送） ・全国版空き家バンクへの物件情報登録 ・広報もおか掲載 ・FMもおか出演による制度周知 ・各種会議等におけるチラシ等配布による制度周知 外				名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
				ア 空き家バンク制度周知活動	回	15	15	22	21	30
				イ 空き家バンク物件登録申請	件	7	16	17	18	25
				ウ 空き家バンク物件登録（公表物件）	件	8	17	19	14	23
				エ 空き家バンク利用登録者数	人	24	30	38	26	36
				オ 空き家バンクリフォーム補助	件	4	5	2	5	12
				② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移		
【対象となる空き家】 個人の居住を目的として建築され、現在住んでいない又は住まなくなる予定の建物を対象とし、床面積の2分の1以上が居住以外の用途である併用住宅、賃貸・分譲等を目的として建築した建物を除く。 【対象者】 市内の空き家の売却や賃貸を希望する所有者及び本市に移住・定住を希望している方や住替え希望者。				名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
				ア 空き家認知件数	件	376	387	383	667	700
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
空き家の売却や賃貸を希望する所有者と空き家の購入や賃借を希望する利用者のマッチングを図る。				名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
				ア 空き家バンク契約件数	件	5	10	10	11	17
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移				単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	250	750	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	2,538	2,570	1,380	2,777	6,547	
	事業費計（A）			千円	2,538	2,570	1,380	3,027	7,297	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 空き家の増加に伴う防災・防犯・環境衛生等、地域の住環境に影響を及ぼす深刻な課題と人口減少に伴う課題の対策の一つとして、空き家を有効活用することは、「安全で快適な住まい・まちづくり」の施策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 空き家の有効活用を図ることは、空き家増加に伴う様々な問題と人口減少に伴う課題の対策の一つであることから、行政が主導して推進することは妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 市内全域の空き家を登録対象とし、また、市内に移住・定住する方を対象とした支援策であるため、対象と意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある (評価理由) 空き家は、様々な要因が組み合わされ全国で増加しております。主に1.人口減少や核家族化2.既存住宅の老朽化3.社会ニーズの変化等の要因が挙げられ、今後、さらに空き家が増加することが見込まれ社会問題となっております。 空き家バンク制度は、平成27年度に「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行とともに、移住定住の促進による地域の活性化を主たる目的とし運営がスタートし、今後、民間団体やNPO法人等と連携した空き家バンク制度による空き家活用の推進が考えられることから、向上の余地がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☒ 類似事業と統合・連携ができる（類似の事務事業名： ） ☐ 類似事業と統合・連携できない（類似の事務事業名： ） ☐ 類似事業はない (評価理由) 空き家または空き店舗の利用希望者に対する情報を一元化する等、商工観光課で所管している空き店舗バンク事業と連携を図れる可能性がある。
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 空き家バンクに係る費用は、必要最小限の予算で対応しており、コストを削減する余地はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☒ ：有効性 ☐ ：効率性） ☐ 統合 ☒ 継続 市民が安全で安心して快適に暮らすことができるよう生活環境を向上させるとともに、移住・定住に対する空き家の利活用として、空き家バンクの利用を広く周知する。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上			○																		
	維持																					
	低下																					
(2) 課題、課題の克服の方向性 空き家の管理相続や移住・定住に対する空き家の利活用及び空き家バンクの利用周知。 令和5年よりくらし安全課に空き家対策係を創設し、空き家に関する相談に一元的に対応する空き家対策を推進する体制を構築した。今後は、空き家に関する相談窓口を活用するとともに、引き続き空き家バンクの周知を行い、必要に応じて民間団体等と連携しながら空き家バンクの登録及び利用の促進を図る。																						

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上			○																			
	維持																						
	低下																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☒ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																						